

産業建設委員長報告

産業建設委員長 長濱 賢一

産業建設委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、議案第56号「市道路線の認定、変更及び廃止について」であります。

当委員会は、6月20日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案1件については、原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

議案第56号「市道路線の認定、変更及び廃止について」は、市道の認定、変更及び廃止に当たり、道路法第8条第2項及び第10条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

委員からは、廃止になった後の市道の取り扱いについて質疑があり、理事者からは、市道を廃止した場合は、行政財産から普通財産へ移管することとなり、普通財産になれば売却が可能になる、との説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

以上が、当委員会の審査概要であります。

御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。